

別表第1（第5条関係）

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	神代幼稚園一般管理費				
担 当 課 係 名	神代幼稚園 課		- 係	作成者	中村啓子
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化のまち			総合計画の ページ
	基本計画	幼児教育の充実と教育環境の整備			
	主要施策	就学前幼児に対する適切な指導体制・多様な幼児教育の形成支援			92
予 算 費 目	一般 会計	10 款 教育費	4 項 幼稚園費	1 目 幼稚園費	
事 業 期 間	平成 年度 ～ 平成 年度		新規／継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	教育基本法・学校教育法・地方公務員法・仙北市条例幼稚園管理規則				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	就学前の乳幼児に対し連続した発達を保証する教育・保育の実践をする。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	・「学校教育法」「学校教育の指針」等に既定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う保育の充実を図り生きる力の基礎を育む。 ・地域、家庭、幼保小連携等関係諸機関との融合を図り、教育力の向上を目指す。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	「遊びは乳幼児期の重要な学びである」という視点から、様々な人や物、場などに かかわりながら、自己を発揮して主体的に遊びを楽しむ子ども達を育てる。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	教育日数	目標	日	221	220	225	
			実績	日	221	220	225	
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
	成果指標	(光熱水費＋燃料費)÷園児数	目標	円	35.0	44.0	14.0	
			実績	円	35.0	44.0	14.0	
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				4,768	4,567	4,826	
	人 件 費 (B)		—		51,045	53,269	51,513	
	職 員 数		—		6.50	6.60	6.50	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A)＋(B) 投下コスト				55,813	57,836	56,339	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源				55,813	57,836	56,339
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		252,548	262,891	250,396	
	市民1人当たりのコスト(円)		—		1,750	1,840	1,815	

【事務事業の今までの成果】

・0歳児から5歳児までの連続した発達を保证する保育の実践を園の運営方針に掲げ、幼保一体の教育・保育を推進している。地域の就学前の幼児が同じ教育・保育を受けられる環境作りに努めている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	・平成18年に認定こども園制度がスタートし国で「幼児教育アクションプログラム」を示す。平成21年には、県内15施設になり、利用者の需要が高まっている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	・幼児教育の充実と家庭や地域の子育て支援機能の拡充、預かり保育の需要が高まっている。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
A	A 現状のまま継続（実施）	予算内で職員相互に工夫しながら最大限に教育効果を上げるよう努力している。園運営に関しては、自己評価・外部評価をもとにし、PDCAサイクルを回し常に改善を試みている。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 1	就学前教育に対する市民のニーズは高く、とりわけ3歳児に関しては条例上入園できると規定されていながら未対応であることから、受け入れ体制を整え、市民のニーズに的確に応えるよう対応すべきと考えます。

